

長沼町グリーン・ツーリズム特区

都道府県名：

北海道

申請主体名：

長沼町

区域の範囲：

北海道夕張郡長沼町の全域



特区の概要：

本町はスケールメリットを活かした土地利用型農業を展開してきたが、近年の農産物価格の低迷や農業者の高齢化等により農家経済は急速に活力を失いつつある。農業を主軸とした地域振興を図るためには、道央圏の都市近郊に位置する地理的優位性を最大限に活かした農産物の直販や農家民宿等のグリーン・ツーリズムを推進することが必要不可欠である。このため、特区制度を活用し、安全・安心で多様な農産物を消費者に提供するとともに、食育を含めた都市との共生・対流を積極的に推進する。

適用される規制
の特例措置：

・農家民宿における簡易な消防設備等の容認

